

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月4日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝アメリカ情報システム社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称: 東芝アメリカ情報システム社(以下「TAIS」)

住 所: 5241 California Avenue, Suite 100, Irvine CA 92617,U.S.A

代表者: Mark Simons, President

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2015年7月14日

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称: Universal Property & Casualty Insurance Company(以下「原告」)

住 所: 1110 W Commercial Blvd, Fort Lauderdale, FL 33309 ,U.S.A

代表者: Sean Downes, CEO

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、原告の被保険者(以下「被保険者」)が購入した当社製パソコンを原因とし火災が発生したことにより被保険者に生じた損害に対して保険金を支払ったことにつき、TAISに対して、当該保険金の回収を求めて2015年7月に約17,000米ドルの損害賠償請求訴訟を提起しました。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

解決があった年月日

2017年11月27日

解決の内容及び損害賠償支払金額

TAISは、原告に対して和解金として5,000米ドルを支払い、原告は本件訴訟を取り下げることで和解しました。

以 上